



遊ぶ場所、
探していませんか？

令和5年度から全校でスタート！

放課後オープンスクエア

平日
土曜日
三季休業期も！

「留守家庭児童会室」と新たに放課後にすべての児童が自主的で自由に遊べる場として学校の一部を開放する「放課後オープンスクエア」を一体的に運営することで、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごせる居場所の提供と、保護者等のニーズに応じて両事業を選択できる環境の整備を行います。放課後オープンスクエアは事前登録のうえ、市内の在住または在学している小学生は誰でも無料（保険料等の負担あり）で自由に参加できます。

「留守家庭児童会室」 「放課後オープンスクエア」 何が違うの？

	留守家庭児童会室	放課後オープンスクエア
事業内容	保護者の就労等により保育を必要とする児童に適切な遊びや生活の場を提供する場	子どもたちが自分で考えて、自由に遊んだり、学んだりできる放課後の居場所として、放課後、土曜日、三季休業期に学校施設の一部を開放（留守家庭児童会室のような生活の場や預かりを目的とした事業とは異なります）
開室日	平日、三季休業期等 ※土曜日は臨時開室（年10回程度）	平日、土曜日、三季休業期等
開室時間	① 平日…13時15分～19時 ② 三季休業期…8時～19時 （上記①②については、18時～19時は延長保育） ③ 土曜日の臨時開室…8時～18時	① 平日…授業終了後～17時 ② 土曜日…9時～17時 ③ 三季休業期…9時～17時 （10月～3月の冬期期間は16時30分まで）
利用料	有料（保育料:一人につき月額7,200円、 延長保育料:一人につき月額1,000円） 保育料については減免措置あり。	無料（傷害保険等実費負担:年間1,000円程度） 申し込み受付後に納付書等を送付
おやつ提供	あり おやつ代:1人月額2,000円	なし
運営スタッフ	「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」の2事業を一体的に運営	
活動場所	児童会室専用室、放課後オープンスクエア実施場所（余裕教室や特別教室を活用）をそれぞれの活動拠点とし、ニーズに応じて図書室、校庭、体育館も利用します。また、参加人数によっては、児童会室の指定専用室で活動することもあります。 ※運営は、空き教室だけでなく、既存活用教室の時間帯ごとの活用を行うこともあります。	

Point ①

「預かり」と「自主的な居場所」の違い

「留守家庭児童会室」は保育を必要とする児童に適切な遊びや生活の場所を提供する**預かりの場**、「放課後オープンスクエア」は参加を希望する児童の自主的な活動に大人が見守り・声掛け・援助を行う**自主的な居場所**です。

Point ②

一体的な運営

「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」は、同一の事業者もしくは市が一括して運営を行うことにより、窓口の一本化を図り、児童の居場所の把握など、参加児童に対してより丁寧な対応を行います。両事業の参加児童は、開室時間帯において一緒に遊ぶことも可能です。

タイムスケジュール

	平日	土曜日	三季休業期の平日
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14	留守家庭児童会室	留守家庭児童会室	留守家庭児童会室
15	放課後 オープンスクエア	【体験活動】 枚方子ども いきいき広場	放課後オープンスクエア
16			
17	【全児童】	【全児童】	【全児童】
18		年10回程度 臨時開室のみ	
19			

※「枚方子どもいきいき広場」…各校区において地域団体やNPO等により、地域の特色や多様性を生かしたプログラムの提供を行う体験活動の場。参加については各団体へ問い合わせしてください。

放課後オープンスクエアの申込み

申込受け付けは、下記の通り電子申請または放課後子ども課、または郵送で行います。申込みは「申込書」への必要事項の記入と「放課後オープンスクエア利用同意書」への署名が必要になります。必ず、保護者が直接申し込んでください。

令和5年度の学年	申込期間・受付場所	利用可能日
1年生（※）	令和5年3月1日（水）から 電子申請または放課後子ども課に申込書等を持参、または郵送	令和5年4月の給食開始日から（始業式の1週間後（5営業日後）） 4月17日（月）頃
	令和5年度入学式当日のみ 入学式終了後から17時まで 各放課後オープンスクエアへ申込書等を持参	1年生は学校生活に慣れてからの利用となります。
2年生から6年生（※）	令和5年1月18日（水）から 電子申請または放課後子ども課に申込書等を持参、または郵送	令和5年4月1日（土）から

参加カード等の配布について

申し込み受付完了後、登録等の手続きを経て、参加カードや利用の手引き、実費負担の支払い方法等の通知を新2～6年生は3月末までに、新1年生は4月初旬にお手元にお届けします。

放課後オープンスクエア利用にあたっての注意事項

放課後オープンスクエアは、公園に遊びに行くのと同様に、自分で考えて自由に遊んだり、学んだりできる放課後の居場所として放課後、土曜日、三季休業期に学校施設の一部を開放するものです。スタッフは児童が自発性、自主性を発揮することができるような働きかけや、児童の自主的な活動を見守り、声かけ、援助を行います。
留守家庭児童会室のような児童の保育や預かりの場とは異なります。

放課後オープンスクエアでは児童の時間管理は行いません。

「放課後オープンスクエアでの過ごし方や、帰宅時間、行き帰りの安全等については、ご家庭でお子さんとはよく話し合って決めていただき、各家庭での責任で利用してください。

児童がケガをした場合は、簡単な応急処置は行いますが、ケガの状況により保護者の方に連絡し、お迎えや病院への搬送をお願いすることがあります。なお、緊急を要する場合は救急要請を行います。

登録や参加は無料です。ただし、安全に利用していただくため、傷害保険等の実費負担として、児童1人あたり年間1000円必要です。活動中に発生したケガへの補償については、まず、保護者で費用を負担していただき、その後、保険の手続きを行います。(事故によっては保険対象にならない場合もあります)一度納入された保険料は利用の有無にかかわらず、いかなる場合でも返金いたしません。

お弁当持参にあたって、衛生面などの配慮(保冷剤の使用)やお弁当の保管、食物アレルギー等の配慮は、保護者の責任において行ってください。

児童がスタッフの指示に従わず、人権侵害や暴力・迷惑行為等の危険な行動を行った場合は、以後の利用をお断りする場合があります。

放課後オープンスクエアは、学校の運営ではありませんので、問い合わせは放課後子ども課へお願いします。学校への問い合わせはご遠慮ください。